## 令和元年９月定例会　経済・雇用対策特別委員会の概要

日時　　　令和元年１０月　９日（水）　開会　午前１０時　３分
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　閉会　午前１１時
場所　　　第６委員会室
出席委員　中野英幸委員長
　　　　　齊藤邦明副委員長
　　　　　高木功介委員、宇田川幸夫委員、細田善則委員、木下高志委員、齊藤正明委員、
　　　　　金野桃子委員、石川忠義委員、白根大輔委員、山本正乃委員、安藤友貴委員、
　　　　　柳下礼子委員
欠席委員　なし
説明者　　[産業労働部]
　　　　　加藤和男産業労働部長、新里英男産業労働部副部長、
　　　　　勝村直久雇用労働局長、野尻一敏産業労働政策課長、
　　　　　碓井誠一商業・サービス産業支援課長、藤田努産業支援課長、
　　　　　高橋利男参事兼先端産業課長、堀口幸生企業立地課長、斉藤豊次世代産業幹、
　　　　　大森明紀金融課長、黒澤万里子観光課副課長、田中健雇用労働課長、
　　　　　堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、
　　　　　田口修産業人材育成課長

会議に付した事件
　中小企業の振興について

**高木委員**

１　商店街の施設整備に対して費用の一部を支援するとのことだが、具体的にどのように行っているのか。

２　商店街の店舗が、道の駅などの大規模商業施設へ出店する際に支援や助成はあるのか。

**商業・サービス産業支援課長**

１　施設整備の補助金は、県、市町村、商店街等がそれぞれ３分の１ずつ負担しており、県の助成額は予算の範囲内となっている。街路灯や防犯カメラなど、商店街の施設整備に対する助成を行っている。

２　道の駅等の大規模商業施設への出店に対する助成はない。しかし、商工会議所や商工会が中心となり、地元店舗が大型店に出店するための支援を実施している。

**高木委員**

地元の商業者から、商店街がなくなってしまった後に、街路灯を残してほしい、あるいは撤去してほしいという要望があった。街路灯を撤去するための助成制度などはあるのか。

**商業・サービス産業支援課長**

商店街が街路灯を設置できない場合、市町村が防犯灯という形で設置することがある。街路灯の撤去に対する支援制度はない。商店街が管理できなくなった街路灯については、市町村に対して防犯灯に移行するように促していきたい。

**石川委員**

１　商工会議所や商工会へ補助金を交付し、経営革新計画の策定支援を進めているが、同団体の職員や経営指導員等は、昼夜を問わずに商店や企業を回って目標達成に向けて努力している。策定の実績に応じた補助金の増額はあるのか。

２　経営革新計画の策定実績は上がってきているとのことだが、商工会議所・商工会全体で満遍なく上がっているのか。もしくは、一部の商工団体が成果を出しているなど、ばらつきがあるのか。

**産業労働政策課長**

１　経営革新計画の支援実績に応じて人件費補助を加算する商工団体支援奨励金がある。経営指導員１人当たりの前年度実績に応じて補助金を上乗せしている。例えば、１人当たりの支援件数が、２件超から３件以内では１件につき２万円、１０件超では１件につき１７万円を加算している。

**産業支援課長**

２　基本的には満遍なくやっていただいていると認識している。ただし、特に頑張っている商工団体もあり、それが全体の引上げに寄与しているとも考えている。

**石川委員**
　実績が上がっていない商工団体を支援するような施策はあるのか。

**産業支援課長**
　実績が出ていない商工団体に対するインセンティブは難しい。計画策定の推進が図れるよう専門家派遣等を活用していきたい。

**柳下委員**
１　所沢のプロペ通りでは、過去にダイエーが撤退し、その後イオンができた。しかし、今度はイオンも撤退するという話になっている。大型店の出店は、地元商店街へ大きな影響を及ぼす。大型店の出店に際する地元商店街の繁栄と支援について、どのような方針で取り組んでいるのか。
２　ＮＥＸＴ商店街の指定地域である和ヶ原商店街では、地元の方々が非常に頑張っている。外部専門家による支援も重要だが、地元の生の声を聞いて、個々の商店街のニーズに沿って支援していくことが重要と考える。今後どのように支援していくのか。

**商業・サービス産業支援課長**
１　県では従前から、「大型店、チェーン店の地域商業貢献に関するガイドライン」を設けている。ガイドライン等に基づいて大型店の本部等に職員が出向いて、地元商工団体への協力等をお願いするほか、退店時には早期に地元商工団体等に情報提供するようお願いしている。地元商工団体等が要望活動を行い、大型店が撤退しなかったケースもある。今回の所沢でも、地元の商工団体や商店街が建物所有者に対して、商業施設としての継続を要望していると聞いている。
２　和ヶ原商店街は駅からも近く、住民に密着している商店街だと認識している。外部専門家が地元の話を聞き、様々な支援を行っている。特に、同商店街では、空き店舗を活用し地元高校生のチャレンジショップを運営したほか、マルシェなどのイベントを行い商店街の活性化に取り組んでいる。県としても地域の声を聞くとともに、専門家の派遣などでしっかりと支援していく。

**柳下委員**
　商店街活性化のための予算の推移はどうなっているのか。

**商業・サービス産業支援課長**
　様々な商店街支援策があるが、今年度は約７，５００万円である。推移は確認の上、お答えする。

**安藤委員**
１　販路開拓のマッチング支援事業について、昨年度のあっせん紹介件数は６８３件とのことだが、マッチング後の状況は把握しているのか。
２　商店街の支援に関する予算は、ほぼ横ばいであると考えている。一方で、支援メニューは増えているため、これまで支援を継続していた事業への支援ができなくなっているのではないか。地元の商店街のさんま祭りでも、県の補助金がなくなったのでクラウドファンディングで対応した。必要な事業に対しては継続して支援していただきたいと考えるがいかがか。

**産業支援課長**
１　最終的に取引の成立まで至ったのは１３件である。

**商業・サービス産業支援課長**
２　さんま祭りについては事前に相談を頂いたが、産業労働部ではなく県民生活部の予算を活用していたとのことであった。そこで、当課の補助制度を紹介したが、クラウドファンディングを選択したと聞いている。商店街の活性化につながるイベント等への支援については、今後も継続していけるよう努力していきたい。

**安藤委員**
６７０件が不成立となっているが、不成立となる要因や取引の成立に向けた課題等の分析を行っているか。

**産業支援課長**
取引の成立に向けては、受注側と発注側の意思を合致させることが重要である。取引あっせんアドバイザーが、受注企業及び発注企業の状況や取引内容、希望等を十分に把握し、丁寧にマッチングしていくことが重要と考えている。

**木下委員**
サービス産業のＩＣＴ支援について、資料には主な相談内容として、ホームページの作成・活用や業務管理システムの導入などとある。事業者が県に相談する趣旨としては、信頼できる事業者を紹介してほしいからであると考えるが、県が特定の事業者を紹介することは難しいと思われる。そういったニーズに対して、どのように対応しているのか。

**商業・サービス産業支援課長**
おっしゃるとおり、特定の事業者を紹介することはアドバイザーでも難しいと思われる。相談があった場合には、好事例の紹介により対応している。例えば、勤怠管理や給与計算に関するソフトを導入して業務が効率化したとか、フェイスブックやメルマガを活用し顧客をリスト化したことで売上が伸びたという事例があった。あっせんまではできないが、相談者からのアイディアを整理し、前例を示すことにより対応している。

**木下委員**
埼玉県には、情報サービス産業協会など、幾つかの業界団体がある。そういった団体を紹介することで、県内の情報産業の発展に努めるようにできないか。（提案）
現状の仕組みでは、ホームページの作成や給与計算等には対応できると思うが、今後、ＡＩやＩｏＴ、ビッグデータを活用した産業振興の話になると、現状の仕組みでは対応できないと考えるがいかがか。

**商業・サービス産業支援課長**
サービス産業の労働生産性向上を進めるために、ＩＣＴの導入に関する相談体制を整えているところである。飲食業や小売店など、小規模なサービス産業だとＩＣＴ化が進んでいない現状がある。まずは取っ掛かりとして、ホームページや給与管理システムなど、手の届きやすいＩＣＴ化に対応することで、少しでも労働生産性が高められればと考えてい

る。その先のビッグデータの活用などは、相談件数が少ないのが現状である。

**木下委員**
　県は、商店街やサービス産業等へ、先駆的な取組を広げていく必要があると考えている。業界の疲弊している部分に対して、イノベーションを起こすとともに、新しい技術で解決を図っていくことが県の仕事だと考える。ＡＩやＩｏＴを活用し、産業支援を行う仕組みを検討してほしい。（意見）

**商業・サービス産業支援課長**
　確認の時間を頂戴した商店街の予算の推移について、柳下委員の御質問にお答えする。直近４年間の商店街施策に関する予算額は、平成２８年度が約２，６６０万円、平成２９年度が約４，３８０万円、平成３０年度が約９，７６０万円、平成３１年度が約７，５１０万円である。平成３０年度から３１年度の減額はＮＥＸＴ商店街プロジェクトについて必要な部分を精査した結果である。

**柳下委員**
　平成２８年度から比べれば額は増えているが、県全体で１億円もない。１０月から消費税が上がり、キャッシュレス決済の導入が叫ばれているが、地元の商店街では狭くてレジも置けずにそろばんをはじいている店もある。現場の声を聞いて、それを政策に反映させることが必要である。商工予算も県全体の予算の１％にも満たないのではないか。広い埼玉県において１億円もいかないというのは、本当に商店街を守っていけるのか疑問に思うが、決意を伺いたい。

**産業労働部長**
　予算については努力していきたい。また、いろいろな形で工夫しながら取り組んでいくことも必要である。関係部局とも関係を密にし、しっかりと成果を出せるようにしていきたい。

**齊藤（正）委員**
　商工会議所や商工会を活性化する上で重要なことは、役所の専門的な知識をいかに現場に伝えるかだと考える。商工団体の役員はボランティアであり、同団体の業務の中身までは把握できない場合がある。また、小さい団体だと職員もずっと同じで、外部からの刺激が少ない場合がある。県から県連合会へ派遣している職員も基本的に２年で帰任してしまう。３０年、５０年先を見据え、商工団体に人材や頭脳を投入していくことが重要である。商工会議所や商工会には時代に合った改革が必要である。今までの感覚を変えて、注力する点を見直していくべきであると考えるが、その覚悟を伺いたい。

**産業労働部長**
　商工会議所や商工会は地域に最も精通した団体であり、各団体が適切に機能することは地域における経済の活性化に非常に有効である。県としても商工会議所や商工会を十分に活用していく意向であるため、しっかりと相互に連携できるよう取り組んでいきたい。